三重県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令	慣用名	使用量(kg/年)				
番号		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	使用量 合計
22	フィプロニル			3.4E-1	7.9E+1	79.3
64	エトフェンプロックス		2.9E+1	7.6E+0	5.5E+1	91.4
117	テブコナゾール				1.6E+1	16.2
139	トラロメトリン			8.6E+0	1.9E+0	10.6
140	フェンプロパトリン			3.3E+0		3.3
153	テトラメトリン	2.8E+2	1.2E+1	1.4E+2		434.6
181	ジクロロベンゼン	2.9E+2	6.6E+2			951.4
225	トリクロルホン		1.0E+1			10.1
248	ダイアジノン		6.1E+0			6.1
251	フェニトロチオン		4.0E+2	5.1E+0	3.3E-1	408.6
252	フェンチオン	3.1E+1	1.1E+2			145.0
256	デカン酸				8.1E+0	8.1
350	ペルメトリン	7.7E+0	4.0E+1	1.9E+1	1.4E+2	202.5
405	ほう素化合物			1.0E+1	5.3E+0	15.3
427	カルバリル			1.7E+2		172.4
428	フェノブカルブ	_	_	1.4E+2	3.5E+2	494.8
457	ジクロルボス	1.3E+2	1.3E+3			1,475.3
	合 計	7.5E+2	2.6E+3	5.1E+2	6.6E+2	4,525.2

注)農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

著作権:エコケミストリー研究会 / (有)環境資源システム総合研究所

注)衛生害虫・・・蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫 不快害虫・・・ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等